

## サービス利用規約

本サービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社エクシード・ワン（以下、「当社」といいます。）が、お客様に使用を許諾するソフトウェア（以下、「本製品」といいます。）に関して、お客様にご順守いただく事項を定めるものです。

お客様が本製品の使用を開始した時点で、お客様は本規約のすべての条項にご同意し、当社がお客様に本製品の使用を許諾する契約（以下「本契約」といいます）を締結したものとします。

もし同意いただけないときは、お客様は本製品をご使用できません。

### 第1条（目的および定義）

1. 本契約は、当社がお客様に対し、お客様が本規約の各条項を順守することを条件として、本製品の使用を非独占的に許諾することを目的とします。
2. 本規約において、以下の各号の用語を以下のとおり定義します。
  - (1) 「お客様」とは、本規約において、法人または個人のいずれであるかを問わず、本製品を使用される方をいいます。
  - (2) 「本製品」とは、当社がお客様に使用を許諾するソフトウェア本体および関係するドキュメント、プログラムなどをいい、関連する修正版プログラムなどを含みます。
  - (3) 「お客様の役職員」とは、お客様に所属する役職員の方のほか、お客様と契約関係のある第三者の役職員その他、お客様の業務遂行に関与している方すべてを含みます。
  - (4) 本製品は Microsoft 社のサービス「Office365」に機能を付加する製品です。「テナント」とは、お客様が Microsoft 社と「Office365」の利用契約を締結する際に、Microsoft 社がお客様に「Office365」の利用を許諾する単位をいいます。
  - (5) 「月間契約」とは、本契約の期間を 1 か月とし、ライセンス料の支払締日を月末締め、翌月末払いの条件とする場合をいいます
  - (6) 「年間契約」とは、本契約の期間を 1 年とし、1 年分のライセンス料の支払日を本契約締結日の属する月の翌月末とする場合をいいます。

### 第2条（著作権その他の権利の帰属）

本製品に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社に帰属するものとします。当社は、本契約により、お客様に対し本製品に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利を譲渡するものではありません。

### 第3条（本製品の使用許諾およびライセンス料）

1. 当社は、お客様に対し、お客様が当社の定める方法に基づき本規約の全ての規定を順守することに同意し、本規約に定める手続を含む当社が指定する手続（本製品が有償である場合は別途定めるライセンス料の当社に対する支払いを含みます）を履践された場合に限り、当社の指定する許諾地域、許諾場所、許諾業務、使用者の範囲に限り、本製品の使用を非独占的に許諾します。
2. 当社は、お客様に対し、「トライアル利用」として、一定期間無償で本製品の使用を許諾することがあります。その場合も、本規約のライセンス料金の定め以外の規定をお客様が順守することを条件として許諾するものとします。ある当社製品について 1 回のトライアル利用をしたお客様は、同一製品につい

て再度トライアル利用することはできません。

3. 本製品が有償である場合、お客様が当社へ支払うライセンス料の金額は、以下のいずれかの方法で定めることとします。
  - (1) 1テナントごとに料金を決定する方法：  
お客様がMicrosoft社と「Office365」の利用契約を締結している1テナントのうち、当社の指定するOffice365のサービスを利用しているアカウントの数を当社に申告し、そのアカウント数に応じて当社が別途定めている金額による方法。
  - (2) 1アカウントごとに料金を決定する方法：  
お客様の本製品を利用するアカウント数を申告し、そのアカウント数に応じて当社が別途定めている金額による方法
4. 前項のいずれの場合も、本契約の継続中にお客様のアカウント数が増加した場合は、お客様は当社に対し、アカウント数が増加した月の翌月末までに増加したことを通知します。お客様は、アカウント数が増加した月の翌月から、増加後のアカウント数に対応して、当社が別途定めている金額に照らし、ライセンス料を支払うものとします。
5. 第3項のいずれの場合も、本契約の継続中にお客様が利用するアカウント数が減少した場合であっても、ライセンス料は減額しないものとします。
6. ライセンス料算定の締日、支払日については、お客様が当社と以下のいずれかとすることで合意して決定します。
  - (1) 月間契約 毎月末日締め、翌月末日払い
  - (2) 年間契約 本契約締結日の属する月の翌月末に1年分のライセンス料の支払い
7. お客様は、前項のライセンス料金を以下のいずれかの方法で、当社に支払うものとします。
  - ① 当社の指定する銀行口座へのお振込み（この場合、通貨は日本円、米ドルまたはユーロとし、振込手数料はお客様の負担とします）
  - ② Paypalの決済システムを利用したお支払
8. お客様から要請があった場合に限り、当社は、電子データの形式で、Eメールにより送信する方法によってのみライセンス料の請求書を提供します。
9. 当社はライセンス料の金額をお客様の承諾なしに変更することができます。月間契約の場合は当社が変更決定をした翌月以降の支払日から、年間契約の場合は契約更新日の翌月の支払日から、お客様は変更後の料金を支払うものとします。
10. 1つのアカウントを利用できるのはお客様の役職員の方1名に限るものとします。1か月あたりの本製品の動作量から1つのアカウントについてお客様の役職員の方2名以上が使用されていることを当社が判断した場合、当社は、前項の1テナントあたりのアカウント数を増加させる取扱いをし、増加量によってはライセンス料を増額すること、または、本契約を解約することができます。
11. お客様は、バックアップまたは保存の目的であっても、本製品を複製したり、複製物をお客様以外の第三者に対し譲渡、担保設定等、権利移転することはできません。
12. 本契約による使用許諾は、お客様本人にのみ付与されるものであり、お客様は、本契約上の地位または権利義務を第三者に譲渡、担保設定その他の移転をすることはできません。

#### 第4条（禁止事項）

1. お客様は、いかなる方法によっても、本製品の全部または一部の改変、翻案、リバースエンジニアリン

グ、逆コンパイルまたは逆アセンブル等を行うことはできません。

2. お客様は、本規約が明示的に許諾している場合または当社が別途許諾した場合を除いて、本製品を、その全部または一部であるかを問わず、使用、複製することはできません。
3. お客様は、本製品に関する権利について、当社の承諾がない限り、第三者に対し使用許諾する権利はなく、また、お客様は第三者に対して、本製品の販売、貸与、リース等を行うことはできません。

#### 第5条（保証範囲）

1. 本製品は、現状で提供されるものであり、当社は本製品に関し、特定用途への適合性、明らかであると隠れたるとを問わず瑕疵がないこと、本製品の使用が第三者の権利を侵害しないこと、その他いかなる保証もいたしません。
2. 当社は、当社が本製品の修正の必要を認めた場合は、お客様への事前の報告や事前の承認なしに、修正を行うことができます。ただし、このような修正に関する情報の提供の要否、提供時期、提供方法、対価（有償・無償）等に関しては、すべて当社の裁量により決定いたします。
3. 当社が前項の修正を行った場合であっても、修正後に本製品がお客様の使用環境において従来通りに動作することを当社は保証しません。
4. お客様は、本製品の契約期間中は「クラウドサービス サポートサービス規約」に定められたサポートを受けることができます。

#### 第6条（責任の制限）

1. 当社は、本製品の使用に起因する場合その他いかなる場合においても、本製品に関して生じた損害（間接的、付随的、懲罰的な損害も含みます）について、一切、賠償責任その他の責任を負いません。本製品に関して発生する、直接的または間接的ないかなる問題も、お客様の責任および費用負担により解決されるものとします。
2. お客様は、本製品に関連して第三者からお客様になされた請求に関する損害、責任等に関し、当社に対し、いかなる責任追及も行わないものとします。ただし、そのような請求があった事実をお客様は当社に速やかに報告する義務を負います。また、本製品について、お客様と第三者との間で著作権その他知的財産権上の紛争、製造物責任法に基づく紛争等が生じた場合といえども、当社は一切その責任を負いません。
3. 本製品の使用により、お客様のハードウェア機器若しくはデータ等に支障が生じた場合でも、当社は一切その責任を負いません。
4. 本製品を利用するために必要な機器の入手費用、インターネット回線利用料その他の費用を当社は一切負担せず、お客様が負担することとします。
5. お客様が本製品上で扱われる一切の情報、データ（以下「お客様データ」といいます）などについてはお客様が管理するものとし、当社は管理義務を負わないものとします。当社はお客様データのバックアップを行いません。ただし、当社は、システム上の問題の解決のために必要がある場合など本製品提供業務の運営上必要がある場合はお客様データを利用することができます。
6. 上記の他、本製品の使用に関して、お客様またはお客様の顧客その他の第三者に何らかの損害が生じた場合でも、当社は一切その責任を負いません。

#### 第7条（契約期間、解約、契約終了）

1. 本契約は、お客様が本製品の使用を開始した日をもって成立し、契約期間は、お客様と当社の間で、月間契約とした場合は1か月とし、年間契約とした場合は1年間とします。
2. お客様は、本契約を月間契約で契約した場合、毎月末日時点で当社に解約の申し込みをしない限り、本契約は自動的に更新されるものとします。
3. お客様は、本契約を年間契約で契約した場合、契約後1年が経過する2か月前までに当社に解約の申し込みをしない限り、本契約は自動的に更新するものとします。
4. お客様が本契約を中途解約した場合、当社はそれまでに受領したライセンス料をお客様に返還しません。
5. 本契約は契約期間3か月未満では契約できないものとし、お客様が3か月未満で解約した場合も、当社は、3か月分のライセンス料をお客様に請求できるものとします。
6. 当社は、以下の各号の場合、お客様に対し何らの通知、催告を行うことなく直ちに本契約を解約することができます。その場合、当社は、既に受領済みのライセンス料のお客様への返還義務を負いません。また、当社はおお客様の行為によって被った損害（未払いライセンス料の遅延損害金を含む）をお客様に請求することができます。
  - ① お客様が本規約のいずれかの条項に違反したとき
  - ② お客様が所定のライセンス料金の支払日から30日以内にこれを支払わないとき
  - ③ お客様が本契約申し込み時に当社に申告されたアカウント数を超えた数のお客様の役職員等の方が本製品を利用したと当社が判断したとき
  - ④ その他、お客様と当社の信頼関係が破壊されるなど、当社がお客様が本製品を利用されることが当社の業務遂行との関係で不適切と判断したとき
7. 本条または第9条2項によって本契約が終了した場合、当社が保有しているお客様のデータが存在した場合、終了後30日を経過したのち、当社は当該データを削除します。

#### 第8条（契約の変更）

当社は、本規約の内容を変更できるものとします。変更後の規約の条項の効力は、当社がお客様に変更の事実と変更箇所を通知しまたは当社ウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知した後に、お客様がその変更同意するか、または、本製品を使用したときから発生するものとします。

#### 第9条（製品の変更・提供中止）

1. 当社はおお客様へ予告無く、当社の独自の判断に基づき、本製品の仕様または内容の変更、修正、配布方法等の変更及び対価の設定をすることができ、お客様はそれに同意するものとします。
2. 当社はおお客様へ6か月前までに当社ウェブサイト上への掲載その他当社が適当と考える方法によって通知することにより、本製品のおお客様への提供を中止し、本契約を終了させることができ、お客様はそれに同意するものとします。

#### 第10条（個別条件）

本規約以外に、お客様による本製品の使用に関して、当社が個別の条件（以下「個別条件」といいます）を、テキストファイルの送信その他の方法にてお客様に提示し、お客様が当該個別条件に同意した場合、本規約に規定のない条件、並びに本規約の規定と抵触する条件についても、当該個別条件が優先して適用し、お客様は順守義務を負うものとします。

#### 第11条（輸出管理）

お客様は、本製品あるいはそれに含まれる情報および技術などを日本ならびにその他の関係国が輸出または使用等を禁止ないし制限している国において使用しないことに同意します。お客様が仮にこれに違反して輸出または使用等をして、関係国の当局等から法的処罰を受けた場合であっても、当社はお客様に何ら協力したのではなく、また、何らの責任も負いません。

#### 第12条（秘密保持義務およびお客様の情報の取り扱い）

1. お客様は、本契約を通じて知り得た当社の営業上、技術上その他一切の秘密情報について、当事者の責めによらずに公知となるまでは、第三者に開示してはならず、また、本契約の目的外に使用してはなりません。
2. 当社が本契約の遂行に際して取得したお客様の情報は、以下の用途のために使用することがあることにお客様は同意します。
  - ① お客様に本契約の遂行上必要な事項のご連絡をする場合
  - ② お客様に当社のキャンペーン等のご連絡をする場合

#### 第13条（準拠法および管轄）

本契約は日本法を準拠法とします。本規約から生じる紛争については東京地方裁判所を第一審専属管轄裁判所としてこれを解決するものとします。

以上

2016年1月1日 制定

2017年9月1日 改定